維持管理状況の記録(令和5年6月)

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項			
項目				2 号炉			廃棄物の種類		一般廃棄物	
人	燃焼	集 じ	排 ガ	燃焼	<u>- 3//</u> 集 じ	排 ガ	1号炉焼却量(t) 2号炉焼却量(t)		1, 901	
	ガ	し ん 器	カ ス C	ガ	ん	カ ス C			1, 419	
	ス 温 度	入	0	ス 温 度	器 入	0	焼却量合詞	† (t)	3, 320	
	及	口温	濃 度	及	温	濃 度				
日付	(°C)	度 (℃)	(ppm)	(°C)	度 (℃)	(ppm)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項			
-	(0)	(0)	(ppiii)	972	155					
2	_			990	155	0	冷却設備(ボイラ)			
3				967	155	0		I		
4		_	<u> </u>	955	155	1	1号炉			
5				*	*	*	' '' אר	ボイラに付着したばいじん		
6		_							ートブロワ)は、	
7		_	_	_	_	_	2号炉 稼働中毎日		実施	
8	_	_	_	_	_	_	- "			
9	_	_	_	_	_	_	排ガス処理設備(バグフィルタ)			
10	_	_	_	_	_	_				
11	_	_		_		_				
12	_	_	_	_	_	_	1号炉	バグフィ	ルタに付着したば	
13	_	_		_				――いじんの除去(ダスト払い出		
14							1、4 较制力与5			
15	_	_	_	_	_	_	2号炉	, 1314 31		
16	_	_								
17										
18 19	_	_		_		_	1号炉 1日〜25日 オーバーホールのため休止			
20	_	_								
21							2号炉 5日~30日 オーバーホールのため休止			
22										
23	_	_	_	_			1		/ V V / C W / P / T L	
24	_	_	_		_	_	1			
25	*	*	*	_	_	_	1			
26	935	155	4	_	_	_	1			
27	928	155	3	_	_					
28	943	155	3]			
29	957	155	2							
30	941	155	2]			

※「*」は焼却炉の立上げ(使用開始)又は立下げ(使用停止)中を示します。

測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する 法律施行規則」に以下のとおり定められています。

(参考)

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度(燃焼ガス温度)を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度(集じん器入口温度)をおおむね200°以下に 冷却すること。
- 〇 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素(CO)の濃度(排ガスCO濃度)が100ppm 以下となるようにごみを焼却すること。